

補助金調書

補助金名	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 住宅部 住宅計画課 (TEL092-711-4279)
交付先	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	特定優良賃貸住宅の認定事業者	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期	随時		
(公募の場合) 応募要件	原則として下記の要件を満たす世帯。 1. 自ら居住するための住宅を必要とする世帯。 2. 既に同居し、または同居しようとする親族(婚約者・内縁関係にある人を含む)がある世帯。 3. 月額所得が下記に該当すること。 (1) 40歳未満の場合: 153千円を超え601千円以下の世帯。 (2) 40歳以上の場合: 200千円を超え601千円以下の世帯。 4. 他の福岡市特定優良賃貸住宅に入居していない世帯。				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成6	年度	経過年数	25	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市において不足するファミリー向け民間賃貸住宅について供給を促進し、ストック形成を図るとともに、中堅所得者の居住水準の向上と都心居住の推進を図り、もって福岡市民の住生活の向上に寄与することを目的とする。				
補助金の終期	平成31	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	特定優良賃貸住宅供給事業の実施期間が平成31年度までとなっているため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input checked="" type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 入居する世帯の所得や同居人数等の状況に応じて、それぞれの住戸毎に市が設定している入居者負担額と契約家賃の差額を補助するもの。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	8 件	14 件	15 件	
	9,149 千円	14,655 千円	28,185 千円	42,876 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	特定優良賃貸住宅のうち14団地(529戸)について家賃減額補助を実施。				
補助金交付 による効果	入居するファミリー世帯の所得等に応じ、家賃の一部を補助し、負担の軽減を図ることにより、ファミリー世帯の居住支援を行っている。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。